

商品名等 (電気用品名等)	オンライン販売キオスクターミナル
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 専用ユーザーインターフェース（画面に表示された指示及び音声ガイダンス）に従って操作する事により、お客様自身が欲しい商品をオンライン決済で購入する事ができる機器。但し、通販と同じ様に、購入の申し込み、クレジットカードによる決済のみが行われる。実際の商品は、後日宅配により直接購入者の指定先に配送される。決済はクレジットカードのみで現金は使用できない。</p> <p>○構造、仕様、意匠 制御ユニット、表示ユニット（LCD&タッチ）、操作用トラックボール、磁気カード読み取り機、バーコード読み取り機、サーマルプリンター、直流電源装置が、本機器に内蔵されており一体構造になっている。</p> <p>○主な使用者、販売先 デパート、ショッピングセンター、ホームセンター等、小売店舗</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 商品をお店で入手できないので自動販売機としてはみなされず、政令・省令で定める電気用品名に該当するものがないため、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	